

本居宣長の大和

—『菅笠日記』と『古事記伝』(プレ万葉の旅として) —

橋本 雅之

一

江戸時代の国学者本居宣長は、明和九年（1772）三月に五人の同行者とともに、初瀬・吉野・大和方面へ旅に出かけている。吉野での花見がそのおもな目的であったようであり、この時の記録は『菅笠日記』として残されている。ところで、そこに記された記事を読むと、飛鳥に入った彼は『万葉集』に詠まれた故地について、実地踏査に基づいて考証しようとしていたことが分かる。さらには、天皇御陵の所在地を仔細に見て歩いており、それらの記述の多くはのちの『古事記伝』の中に反映されている。これら古代の故地に関する記述に共通するのは、文献に残された記録と実際の景観の一一致を重視する実証的態度である。そして、それは近代における地名考証の方法に繋がるものとして注目される。

そこで、本稿は、『菅笠日記』と『古事記伝』を通して本居宣長の大和地名考証について考察することを目的とし、おもに彼の考証態度とその方法を考えてゆく。

二

まずははじめに『菅笠日記』を中心として、『万葉集』に詠まれた故地に関する彼の意見を考えていく。さて、明和九年三月に旅立ちした『菅笠日記』の行程は以下のようである。

- | | |
|------|---------------------------------|
| 三月五日 | 松阪→八太→一志→伊勢路（泊） |
| 六日 | 伊勢路→名張→三本松→榛原（泊） |
| 七日 | 榛原→長谷寺→多武峰→千俣（泊） |
| 八日 | 千俣→吉野〈吉水院・蔵王堂・実城寺跡・竹林院・水分神社〉（泊） |
| 九日 | 金御峰神社→西行遺跡→大滝→宮滝→吉野（泊） |
| 十日 | 吉野→如意輪寺→壺阪寺→檜隈→岡（泊） |
| 十一日 | 岡→岡寺→飛鳥寺→飛鳥坐神社→天香具山→藤原宮跡→三瀬（泊） |
| 十二日 | 三瀬→久米寺→畝傍山周辺諸陵→三輪山→榛原（泊） |
| 十三日 | 榛原→伊勢本街道→石名原（泊） |
| 十四日 | 石名原→多氣→松阪帰郷 |

この行程をみると、宣長一行の健脚ぶりは驚異的である。機械に頼る我々こそ退化しているのではないかとさえ感じられるのである。それはさておき、この日記に引用あるいは紹介された万葉集の歌は、

- 卷一=二・一三・二二・三六・四三・五二
卷二=一四二・一五九・二〇三
卷三=二三五・二四二・三一六
卷六=九二六

卷八=一四一九

卷九=一七〇四

卷十三=三二六六

の、合計十六首である。その引用をみてゆくと、万葉歌の地名に関する宣長の記述については、旅の一風景として述べたもの、一種の覚え書きとして記したもの、地名考証に关心を持つものの三種に分類される。そこで、以下、それらについて見てみよう。

ア、旅の一風景として

大仰川大きなる川也。^{くもづ}雲出川の川上とぞいふ。この川の彼方も、猶同じ里にて、家共立並みたり。さて川辺を上りゆく辺りの景色、いと佳し。大きなる巖ども、山にも道の傍にも、川の中にもいと多くて、所々に岩淵などのあるを見下したる。いと恐ろし。かの吹黄刀自が詠めりし「波多の横山の巖」といふは、万葉一にノ川上のゆつ岩村に苔むさず常にもがもな常処女にて(卷一・二二)。此辺りならむと県居の大人の言はれしは、げにさもあらんかし。(三月五日、旅行一日目)

これは松阪出発直後、現在の一志郡一志町付近に差しかかったとき雲出川上流の様子を述べるくだりである。旅立ちの高揚感みなぎる書きぶりでありこの旅に対する宣長の嬉しさが伝わってくる。吹黄刀自の歌に詠まれた「波太の横山」の所在については諸説ある。宣長が引用する『万葉考』には、伊勢のうちに、今も八太里あり、其一里ばかり彼方に、かいとうといふ村に横山あり、そこに大きなる巖ども川辺に多し、是ならむとおぼゆ。

とあり、旅立ちにあって宣長は、まず師説に敬意を表しているようにも思われる。

イ、覚え書きとして

西峠、角柄などいふ山里を過て、吉隱に至る。こゝは古き書どもにも見えたる所にしあれば、心留めて見つゝゆく。(中略) この吉隱を、万葉集に、「ふなばり」といふ訓みをしも付けたること、いと心得ね。文字もさは訓み難く、又今の里人も、たゞ「よなばり」といふなる物をや。そもそも旅路の日記に、かゝる賢しらはうるさきやうなれど、筆のついでに、いさゝか書き付ける也。(三月七日、旅行三日目)

ここに引用された「吉隱」とは『万葉集』卷二の、

降る雪は あはにな降りそ 吉隱の 猪養の岡の 寒からまくに (二〇三)

に詠まれた所であり、現在の桜井市吉隱である。宣長が指摘した「吉隱」に対する「ふなばり」の訓は、契沖の『万葉代匠記』初稿本にみられる説である。契沖は、

これは枕詞にはあらず。ふなはりのゐかひの山とよみ侍るなり。(中略) さて吉隱をふなはりともよむ證は、日本紀第三十、持統紀云。幸ニ兔田吉隱^{イテマスウダノヨナハリニ}。日本紀のよなはりの点を推量するに、もとはふなはりにて有けむを、吉の字を、ふとよむべきことの心得がたければ、かたかんなのよの字の、横の二点のうせたるかとおもひて、こざかしき人、片かんなのふの字の中に、横さまに二点をくはへて、よの字になしけるなるべし。

と述べ、「よなばり」は「吉」を「フ」と訓めなかつた者が日本書紀訓点においてさかしらに「ヨ」と訓んだと述べる。しかし、言うまでもなく「吉」を「フ」と訓むこと自体無理があるし、旧訓をはじめ西・金・細・温・類・矢・京・古・廣などすべて写本の訓も「ヨコモリ」である。契沖の論はまったくの見当違いと言わねばならない。契沖自身、この説を主張し続けることはできず、代匠記精撰本においては「ヨナハリノ」と改訓している。

旅の途中でありながら、疑問に感じた事柄をすぐさま書き付ける宣長の態度から、これが単なる旅日記ではないことが伺われる。「そも旅路の日記に、かゝる賢しらはうるさきやうなれど、筆のついでに、いさゝか書き付けつる也。」と記述することから推して、この日記は最初から公開することを念頭に置いていると思われる所以である。

ウ、古代地名の考証として

①神南備山

すこし行きて、飛鳥の里に至る。飛鳥寺は里の片端に、わずかに残りて、門などもなくて、ただ仮初めなる堂に、大仏と申て、大きなる仏のおはするは、丈六の釈迦にて、すなはちいにしへの本尊也といふ。(中略) 飛鳥の神社は、里の東の高き岡の上に立たせ給ふ。(中略) 此御社もとは、甘南備山といふに立たせ給ひしを、淳和の帝の御世、天長六年に神の諭し給ひしまゝに、鳥形山といふに遷し奉り給へりし由、日本後紀に見えたり。されば古、「飛鳥の神なみ山」とも、「^{カミヲカ}神岳」とも言ひしは、こゝの事にはあらず。そこはこゝより五六町西の方に、今雷村といふ所也。(中略) さて此里(豊浦里)は、飛鳥川の西に沿ひて、川の向かひは、すなはち雷村也。いにしへ飛鳥神社の立たせ給ひて、「神なみ山」とも、「神岳」ともいひしは、この所ぞかし。今来て見るに、然いふべき山有て、ノ神なみの山の帶にせる飛鳥川、と詠めるにもよく適ひて、川はやがて此山の裾をなん流ゝる。この辺りまでも、飛鳥と古いひしは、もとよりの事にて、今も飛鳥の里よりわづかに五六丁なるをや。(三月十一日、旅行七日目)

旅の七日目、飛鳥に入った宣長は飛鳥寺から飛鳥坐神社をめぐり、そこから北へ安倍文殊院へ向かい、その後再び南下して香具山を経て豊浦里に到着する。これらの中で、飛鳥坐神社と豊浦里の記述の中で、いわゆる「飛鳥の神南備」についての考証をおこない、その所在を雷丘に求めている。宣長の考証は、現地の古伝承を鵜呑みにせず歌に詠まれた内容と現地の景観の一致を重視し、文献を基にした実証主義で貫かれている。ここで「飛鳥の神南備」の所在地の考証に引用された万葉歌は、

春されば 花咲きをり 秋付けば 丹のほにもみつ 味酒を 神奈備山の 帯にせる 明日香
の川の 速き瀬に 生ふる玉藻の うちなびく 心は寄りて 朝露の 消なば消ぬべく 恋ひし
くも 著くも逢へる 隠り妻かも (巻十三・三二六六)

であるが、何よりも「神奈備山の 帯にせる 明日香の川」という内容と、現地の景観の一致が雷丘説の根拠とされている。この説は、その後、鹿持雅澄が『萬葉集古義 名所考』において「高市郡飛鳥の神南備にて三諸岳これなり。即神岳と云るに同じ。」と述べるのを初めとして、昭和の万葉地理研究の先駆者である辰巳利文氏も、

この神南備山は勿論雷丘のことであります。(中略) さて、雷丘の所在は實に明瞭であります。俗に上の山城山といふところがそれであります。(『大和萬葉地理研究』、紅玉堂書店、昭和二年十一月)

とし、また豊田八十代氏も、

(かみをかのやま) 大和国高市郡に在り。即ち飛鳥の神名火山なり。三諸岳といひしを、雄略天皇の七年に雷岳と改められしこと書紀に見えたり。(『萬葉地理考』、大岡山書店、昭和七年一月) と述べるように、その後の万葉地理研究に継承されている。近年、「飛鳥の神南備」に関しては、岸俊男氏や西宮一民氏によって新説が唱えられているが、現在において最も有力な説であることに変わりはない。

②藤原宮

大原の里は、此南の山沿ひに、ま近く見えたり。藤原といふも、すなはちこの大原の事也といふは、さも有ぬべし。されど持統天皇の藤原の宮と申すは、こゝにあらず。そは香山の辺りなりし事、万葉の歌どもにて知られたり。予ては、この大原といふ里、香山の近き所に有りて、藤原宮も、そこならんとこそ思ひしか。今来て見れば、香山とははるかに隔たりて、思ひしに違へれば、いといと覚束なけれど、なほ藤原の里は、この大原の事にて、宮の藤原は、別にかの香山の辺りにぞありけんかし。(三月十一日、旅行七日目)

ここに述べられた大原の里とは『万葉集』に、

我が里に 大雪降れり 大原の 古りにし里に 降らまくは後(巻二・一〇三)

と詠まれた所で、現在の小原がこれにあたる。宣長はここに藤原宮があったと考えていたが、現地に立ってこの場所が香具山から遠いことを知り、『万葉集』に詠まれた藤原宮ではないことを実感する。歌に詠まれた様子と現地の地理的状況の一一致を重視する宣長の態度がよく分かる記述である。

以上、『菅笠日記』に引用された万葉歌を中心にして、そこに見られる宣長の地名に関する記述態度を見てきたが、もう一つ注目すべきは、在地の古伝承や、それに基づく江戸時代の他学者による地理考証に対する不信感である。旅行六日に当たる三月十日に、宣長一行は吉野を後にいてよいよ飛鳥をめざした。⁽²⁾ 檜隈に入った宣長は文武天皇陵を経て一つの御陵の前に至る。そこで彼は土地の伝えと他学者の地名考証に対する痛烈な批判を展開する。

これを武烈天皇の御陵也申すなるは、所違ひて覚えし故に、その辺りにて、此彼に問ふに、みな然いへるは、いかなることにか。すべてこの檜隈に御陵と申すは、延喜の式に載せられたるを見るに、檜隈坂合陵は、磯城島宮に天下知ろしめしし天皇、同じき大内陵は、飛鳥淨御原宮に御宇天皇、又藤原宮御宇天皇、同じき安古岡陵は、同宮に天の下知ろしめしし文武天皇にておはします。この中、いづれかいづれにおはしますらん。今は定かに弁へがたし。こゝなるを武烈とも申すやうなる、僻事しあれば里人の伝へも、もはら頗みがたくこそ。

延喜式を根拠とした宣長の批判は、もとより妥当なものである。在地の古伝承が、実証的根拠を持たないことに宣長は強い不信感を表明している。そしてそれはさらに、

先つ頃並河の何某が、五畿内志といふ書を作るとて、公にも申て、その国々所々を、細かに巡り歩きて、かかる事もいといと懇ろに尋ね奉りし事、此辺りの里人も、年老いたるは覚え居て、その折りしかしかなど語るなり。げにかの書には、何の跡は、その里のそこにあり、その村に、今は何といふ塚なん、その御陵なるなどやうに、いとも定かに記したるは、なにを証に定めつるにか。

という批判に発展する。ここで批判されている並河何某とは、並河誠所(1666~1738)のことであり、『五畿内志』は彼の著名な地誌であり、その中に『大和志』が含まれている。宣長の批判はもっぱらこの『大和志』に向けられていると考えられる。

吉野の花見を主目的としたこの旅行のもう一つの重要な目的は、『古事記伝』執筆のための御陵踏査にあったようである。事実、『古事記伝』を見ると『菅笠日記』の記述を基にした御陵に関する考証があり、この旅での実地見学が大きな役割を果たしている。そして、そこでしばしば批判の対象となっているのが並河誠所の『大和志』なのである。

『菅笠日記』における体験は、明らかに『古事記伝』執筆に影響を与えていた。そこで続いて、『大和志』批判を中心にして『古事記伝』における地理考証を考えてゆきたい。

宣長は『古事記伝』の中で、風土記をはじめとして多くの地誌類を引用して説話や地理的記事を考証している。引用された風土記は二十八カ国、地誌は六カ国にのぼり、それを一覧にしてみると次のようになる。

A 風土記

- 淡路国風土記（一例）・阿波国風土記（三例）・伊賀国風土記（七例）
- 壱岐国風土記（一例）・伊勢国風土記（一例）・出雲国風土記（七十九例）
- 出雲風土記抄（六例）・因幡国風土記（二例）・伊予国風土記（四例）
- 越後国風土記（一例）・越前国風土記（一例）・相模国風土記（一例）
- 駿河国風土記（五例）・丹後国風土記（四例）・筑後国風土記（六例）
- 筑前国風土記（七例）・筑紫国風土記（三例）・摂津国風土記（十八例）
- 土佐国風土記（十例）・伯耆国風土記（三例）・播磨国風土記（八例）
- 肥後国風土記（五例）・肥前国風土記（一例）・常陸国風土記（六例）
- 日向国風土記（二例）・豊前国風土記（二例）・豊後国風土記（六例）
- 山城国風土記（十四例）・尾張国風土記（四例）

B 地誌

- 和泉志（七例）・蝦夷志（一例）・河内志（十四例）・山東志（一例）
- 山城志（三例）・大和志（六十三例）

風土記に関しては、奈良時代に編纂された古風土記とその逸文のほか、江戸時代に入り編纂された日本総国風土記からの引用も多い。風土記の引用が全国にまたがるのに対して、地誌類の引用は畿内が中心となっており、数の上から言えば風土記を重視していたことがわかる。その中にあって、地誌である『大和志』からは六十三例の引用が確認でき、地理考証に利用している。風土記と地誌全体の引用を通してみても『出雲国風土記』の七十九例に次いでいる。大和の地理的考証に当たり、宣長が『大和志』を相当に重視していたことが窺えよう。と同時に、そこで引用された並河誠所の説は、前節でも述べたようにしばしば厳しい批判にさらされている。ここではそのような『大和志』引用を中心として考察をすすめてゆく。

さて、本居宣長が利用した『大和志』⁽³⁾は、全十六巻。享保二十一年（1736）刊。『日本輿地通志』畿内部第十一巻から二十六巻に収められている。大和を郡別にして郷名・村里・山川・関梁・土産・藩封・神廟・陵墓・仏刹・古跡・氏族・文苑などに分けて、調査したものである。地理的な考証に当たっては『日本書紀』や『万葉集』をはじめとして多くの古典を引用しており、その点において価値は高く現在においても古代史研究の基本資料として利用されている。宣長は『古事記伝』において、この『大和志』を、御陵および墓・宮跡・その他の地名の考証のために利用している。全六十三例を、この三項目に分け、さらに引用に際して、宣長が『大和志』説について、①その当否を挙げずに客観的に引用するもの、②明確に否とするもの、③是非の判断を保留とするものに分けてみると次のようになる。

	客観引用	否定	保留	合 計
御陵・墓	24	2	2	28
宮跡	12	1	4	17
地名	5	9	4	18
合計	41	12	10	63

これを見てみると、御陵と宮跡に関する『大和志』の記述については、かなり信頼をおいているらしいことが分かる。それに比べて一般的な地名に関する見解については批判的である。そのことをまず確認した上で、引用の一部を挙げてみよう。(古事記伝の巻・古事記の巻と該当天皇条・本居宣長全集の巻と頁・引用内容。通し番号は、引用順に私に施したもの)

1、卷十八、中巻・神武天皇(全集巻十・P 361) 贊持之子の旧跡に関して

「今西阿田村東阿田村は、吉野川の北に在りて、伊勢より紀国へ通ふ大道なり、南阿田村は河の南にあり、また此あたり十二村を惣て阿陀郷といへり、又阿田村に今も贊持の宅址とてありと大和志にいへり。」

2、卷十八、中巻・神武天皇(全集巻十・P 363) 井光の旧跡に関して

「大和志に、川上莊の碇村に、井光の宅址ある由いへり、章比加理を訛て伊加理と云むことは、然もあるべし、然るに其碇村は、国柄よりは山奥東南に在りて、河上の方なれば、此に入其山とあるに叶はず。」

3、卷十九、中巻・神武天皇(全集巻十・P 373) 宇陀之血原の考証に関して

「大和志に、(橋本云、血原は) 在上田口村と云るはおぼつかなし、凡て彼書、古蹟を其処と定めて云る、妄なること多し。」

4、卷十九、中巻・神武天皇(全集巻十・P 399) 歌謡「楯並めて伊那佐の山」の地理考証に関して

「伊那佐能夜麻能、此山は、大和國城上下両郡の内にあるかと契沖云り、師は城上郡にありと云れき、大和志に、一名山路山在宇陀郡山路村上方と慥に云るは、例の信られず」

5、卷二十、中巻・神武天皇(全集巻十・P 426) 歌謡「倭の高佐土野」の地理考証に関して

「高佐土野は、歌に夜麻登能とはあれども、何郡ならむ詳ならず。大和志に、十市郡南浦村にありと云るは、何の拠あるにか、例のおぼつかなし、又、師は、城下郡にありと云れつれど、是は夜麻登を、倭郷と見ての説なるべければ、取りがたし。」

6、卷二十、中巻・神武天皇(全集巻十・P 435) 神八井耳命御陵の古跡に関して

「神八井耳命(中略) 此御墓の事、大和志に、在高市郡山本村。称御陵山、傍有小祠、曰岩井耳と云り、山本村畝火山の辺にあり。」

7、卷二十、中巻・神武天皇(全集巻十・P 454) 神武天皇御陵の古跡に関して

「白櫓尾とは、畝火山の北面の尾にて、白櫓樹の多く有しより、此名を負るなるべし。(中略) 此御陵今は詳ならず。但綏靖天皇の御陵と申伝たるぞ、(中略) 此神武天皇の御陵なるべき、其は山本村の西、慈明寺村の南に連きたる高き処に在りて、即畝火山の西北方に属たる岡上にて、正しく尾上と云べき地形なり。(中略) 大和志にも在四条村と云り、これらに云るは、四条村の一町許東にて、畝火山よりは五六町も東北方にあたりて、田間に僅に三四尺許の高さなる小丘にて、松一木桜一木生てあり、誰も是を此御陵の趾と思ふめれど、決て是には非ず。」

8、卷二十一、中巻・綏靖天皇(全集巻十・P 459) 綏靖天皇「葛城高岡宮」に関して

「大和志に、此宮趾、葛上郡森脇村にありと云へれど、例の信がたし。」

24、卷二十八、中巻・景行天皇（全集卷十一・P 283）倭建命「国偲歌謡」の「平群の山」の地理考証と用字に関して

「平群之山之にて、大和國平群郡なる山なり。大和志に、平群山、平群谷上方、數峯平齊成群、因名と云る、今平群谷とあれば、其あたりの山にてはあるべし、然れども平齊云々と云るは、群は仮字なることを知ざる、いみしきひがことなり。」

29、卷三十三、中巻・応神天皇（全集卷十一・P 542）大山守命の墓に関して

「大和志に、添上郡荒墳一在_二南都猿沢池東鬼園山_一、相伝大山守皇子墓、又名_二鬼冢_一と云へれど、若其処ならむには、那良山とは云べからず、なほ那良山の北方なる山にあるべくおぼゆ。」

30、卷三十六、下巻・仁徳天皇（全集卷十二・P 99）仁徳天皇歌謡「大韋古原」に関して

「さて、契沖が、美母呂を、葛上郡の室とし、許々呂を、孝昭天皇の都、掖上池心宮のこととし、意富韋古賀波良を、室にある、原の名なるべし、と云る皆非なり。（中略）又大和志に、葛上郡池心宮、一名大韋古原、今日_二蓬原_一と云るは、いみしきみだり言なり。」

以上は、六十三例の中から、特に『大和志』に対して批判的なものを中心として取り上げた。例えば、3には「大和志に、在_二上田口村_一と云るはおぼつかなし、凡て彼書、古蹟を其処と定めて云る、妄なること多し。」とあり、また4にも「大和志に、一名山路山在_二宇陀郡山路村上方_一と慥に云るは、例の信られず」とあるように、その批判は辛辣である。とは言え、御陵と宮跡の記述に関して、多く客観的な引用をしていることを重視すれば、『大和志』は宣長にとって、やはり無視することの出来ない地誌であったと言えるだろう。そこで次に、右に挙げた記事の中からいくつかを選んで宣長の見解に検討を加えたい。

まず1の贊持之子の旧跡に関しては、否定することなく『大和志』の記述を客観的に挙げている。『大和志』を確認すると（《　》内は割書）、

菟茵擔宅址《在_二阿陀村_一、阿太養鶴部始祖、見_二日本紀_一》（大和之九、宇智郡「古蹟」）とあり、『日本書紀』（以下、『紀』）を根拠として記述している。宅址についてはともかくとして、阿陀の所在に関しては基本的に『大和志』の説を是認していると考えてよいのではないかと思う。この例に限らず、『大和志』説に対して批判を加えず引用する例については、おおむね『大和志』説を肯定していると考えていいように思われる。ちなみに、近年の注釈である新潮古典集成本古事記（以下、集成本）や小学館新編古典全集本古事記（以下、新全集本）でも、この説を探っている。

次に2の井光の宅址について、宣長は吉野郡碇村にあるとする『大和志』の記述に対して「然るに其碇村は、国柄よりは山奥東南に在りて、河上の方なれば、此に入_二其山_一とあるに叶はず。」として批判を加える。しかし、『大和志』が依拠した『紀』は、神武天皇が取った径路について、

宇陀穿邑→吉野→阿陀

とするのに対して、『古事記』（以下、『記』）では、

阿陀→吉野→宇陀

という逆コースになっている。従って『記』を基準とした場合、『大和志』の記述は矛盾していると言えるが、そもそも依拠した文献が異なっているのであり、宣長の批判はその点を考慮に入れておらず、この批判は妥当であるとは言えない。

次に4の、歌謡「楯並めて伊那佐の山」の地理考証に関して、契沖と師賀茂真淵の説を併記した上で「大和志に、一名山路山在_二宇陀郡山路村上方_一と慥に云るは、例の信られず」とする。『大和志』

説を排除するものの、先人二人の説についての判断は保留されており、宣長自身所在を決しかねているように見受けられる。ちなみに、集成本には「奈良県宇陀郡榛原町の山」とあり、また新全集本にも「奈良県宇陀郡榛原町に伊那佐山があるが、これを指すか」とあって、近年の注釈書ではおおむね『大和志』の説を妥当としている。

次に、7の神武天皇御陵の古跡に関しては詳しい記述をしている。実は『菅笠日記』において、宣長が最も関心を寄せたのが神武天皇の御陵であった。旅行八日目、三月十二日に畠傍山周辺を廻った宣長は、綏靖天皇陵を経て神武天皇の御陵伝承地に立ち寄った。

さて吉田村を出で、北様に物して、大谷村といふを過ぎ、慈明寺村に入んとする所の右の方、山本に寺ある。前の岡の上に、大きなる塚の形の見えたるは、綏靖天皇の御陵にて、里人はすいぜゐ塚とぞいふなる。畠火山の戌亥の麓に築きて、これも高き岡なる。(中略) やゝはなれて又北のかたに、四条村といふあり。この四条村の一町ばかり東、うねび山よりは五六町もはなれて、丑寅のかたにあたれる田の中に、松一もと櫻ひと本おひて、わづかに三四尺ばかりの高さなる、ちひさき塚あるを、神武天皇の御陵と申つたへたり。されどこれは、さらにみさゞきのさまとはみえず。(中略) それにつきてつらつら思ふに、かの綏靖天皇の御と申すぞ、まことには神武天皇の御なるべきを、成務天皇と神功皇后の御陵の、紛ひつる例など、いにしへだになきにしもあるざれば、これももて違へて、昔より綏靖とは申伝へつるにや。

御陵とはとうてい考えられない伝承地を目の当たりにして、宣長は綏靖天皇陵こそ神武天皇陵ではないかと推測するのである。『菅笠日記』は、この旅から松阪に戻った直後、安永元年(1772)の五月頃には原稿が完成していたようであり、『古事記伝』卷二十の初稿本書き込みは、天明三年(1783)⁽⁴⁾三月である。⁽⁵⁾従って7に引用した『古事記伝』の記述は、『菅笠日記』をもとにしたものであることが分かる。神武天皇御陵については『延喜式』には「大和国高市郡ニ在リ」とし、『陵墓要覧』では「檍原市大久保町」とする。江戸時代以前にあっては御陵の場所が特定されておらず、『大和志』が言うような伝承が信じられてきたものと思われる。

神武天皇御陵の所在地は宣長を悩ました問題であり、『大和志』説の批判もここでは歯切れが悪い。そしてこの問題に関しては、晩年に至るまでこだわり続け『玉勝間』三の巻の「神武天皇の御陵」でもこれを取り上げ、

神武天皇の御陵は、今それと申す所は、あらぬところにて、実は今綏靖天皇の御と申すぞ、神武天皇の御ならむと、おのれ考へて、はやく吉野の道の日記に、しかるしめるを、其後此四五年さきに、大和国人に、竹口英斎といふがかたりけるは(中略)そは畠火山の東北の方の麓につきて、天皇宮といふ祠のある山也(中略)これをきゝ見れば、おのがさきのかむかへは、猶あたらず、まことに此人のいへる所ぞ、其ならむと思はるゝ。

と述べるように、大和国人竹口英斎の説を是とし、『菅笠日記』の自説を撤回(但し神武天皇御陵についてのみ)する見解を出している。

次に8の綏靖天皇「葛城高岡宮」に関する記述は、宮跡に関する唯一の『大和志』説批判である。集成本は『大和志』説を採り、新全集本は未詳としながらも『大和志』説を一説として挙げている。この御陵の所在についてはなお問題を残すが、江戸時代における研究の状況を考えた時、宣長の批判はやや厳しすぎるのではないかという印象を持つ。

24では、平群に関して『大和志』が「平群山、平群谷上方、数峯平齊成群、因名」という地名起源説明を施すことに対して、地名用字「群」に関する誤りを批判する。『大和志』説は、一種の民間語源説である。「群」に関しては、宣長が「地名字音転用例」の中で「シノ韻ヲラノ行ノ音ニ転ジ用ヒ

タル例」として挙げているものであり、万葉仮名において有韻尾字に母音を添加して用いる例の一つであり、宣長の批判どおりである。

29は、大山守命の埋葬場所として奈良山とあるにもかかわらず、『大和志』が南都猿沢池の東にある鬼園山、別名「鬼冢」がそれであるとすることに対する批判である。

30は、歌謡の内容の検討の上に立ち、これを地名とすること自体に批判を加えたものである。集成本では「猪の狩場で名は大韋古が原」、新全集本でも「大猪子が原」は大きな猪のいる原で猪の狩り場」とし、いずれも普通名詞と解釈している。

以上、ごく一部の引用について見てきたが、当時の研究の状況を踏まえると、『大和志』に対する宣長の批判はやや厳し過ぎる面があるようにも思われる。加えて宣長が批判した説の中には、近年の注釈書でも採用しているものがあり、全体としては『大和志』の見解は、十分考慮されるべきものと思われる。

四

以上、本稿は本居宣長の大和を中心とする地理考証を『菅笠日記』と『古事記伝』を中心として考察してきた。宣長が大和を実際に歩いたのは、生涯においてこの時だけであった。吉野から壺坂を経て飛鳥へ入り、岡と三瀬で宿泊したわずか二日の出来事である。しかし、その短い時間の中で宣長が実地で見たり考えたりしたことの密度は非常に濃いと言える。我々が『菅笠日記』を通して感じることができるのは、彼の研究態度の厳密さである。すなわち、万葉集に詠まれた故地の考証において彼が重視したのは次の二点であった。

①歌や記載内容と現地の地理的状況との一致を重視する態度

②現地の古伝承に対する不信感

①と②は、文献の記録に基づいた実証的な方法を探る彼の考察のいわば表裏である。『菅笠日記』の記述は、『万葉集』の故地そのものを突き止めようという立場で考えられた内容ではない。しかし、そこにはすでに近代の万葉地理研究に通底する視点が提示されていることはやはり注目してよいだろう。

さらに現地の古伝承や、彼以前の大和地理研究に対する批判的態度は『古事記伝』の中でより鮮明となる。宣長は並河誠所の『大和志』を重視しつつも随所で批判を展開する。『古事記伝』が、『古事記』の注釈である以上致し方ない面もあるが、『日本書紀』の記述を根拠とする『大和志』にとってやや厳しすぎるとも言えるだろう。むしろそのような批判をしなければならないこと自体、この地誌が江戸時代において無視することの出来ない重要な資料であったことを逆に証明しているのではないかと考える。

『万葉集』を中心とする大和の地理研究は、近代に入り辰巳利文氏や犬養孝氏によって大いに進展した。宣長の研究は、大和地理研究そのものを目指したものではなかったけれども、研究史的にみたとき、彼の考証は近代の研究に影響を与えているものもある。その意味で『菅笠日記』の旅は、万葉の旅以前の「プレ万葉の旅」と呼ぶこともできるように思うのである。

注

1 岸俊男氏「万葉歌の歴史的背景」(吉川弘文館『宮都と木簡』、昭和五十二年十月)・西宮一民氏「飛鳥の神なび」(和泉書院『上代の和歌と言語』、平成三年四月)参照。

2 岩波新日本古典文学大系『近世歌文集 下』所収「菅笠日記」脚注(鈴木淳氏校注)によれば、この時

に宣長が訪れたのは、現在の文武天皇陵に近接する高松塚古墳であったという。

3 以下の『大和志』の解題については、『地名研究資料集』第二巻「大和国 一」池田末則・鏡味明克・江端真樹子編（クレス出版刊、平成十五年五月）の解説に依拠した。

4 『本居宣長全集』巻十八、「菅笠日記」解題（筑摩書房刊、昭和四十八年三月）。

5 『本居宣長全集』巻十、「古事記伝」補注（筑摩書房刊、昭和四十三年十一月）。